

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	1	子育て支援体制の推進

2 施策の意図

子育てと子育てを支援するしくみやシステムの確立を目指す。

3 施策の現況と課題

子育てに関する不安や悩みを相談及び情報交換ができる場所、また子育てをしている家庭の孤立化を防止する場所として、子育て支援センターの役割は重要性を増しています。各種児童の手当、医療費助成、給食費の一部助成、就学援助等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。子どもの最も身近な居場所における子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行うことが、市の役割・責務とされていることを踏まえ、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、実態把握・情報提供・相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の支援を行うための拠点整備が必要となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

各種児童の手当、医療費助成、給食費の一部助成、就学援助等を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもが健やかに成長できる環境づくりと安心して子育てを行うことができる地域を目指していく。育児中の保護者と子どもをサポートする地域交流の場である子育て支援センターは、地域子育て支援拠点として、育児家庭のサポートを行い、保護者の悩みや不安を取り除き交流を図ることで、子育て家庭の孤立化を防止しています。また、引き続き、近年多様化する相談内容等を解決していきけるように、情報提供の共有化を図り、各関係機関の連携を密にし、子育て支援を行っていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	子育て支援センターの延べ利用組数	成果指標	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600		○
	指標の定義	組	3,495	3,618					
2	ファミリー・サポート・センター延べ利用回数	成果指標	560	580	580	580	600		
	指標の定義	回	564	215					
3	指標の定義								
	指標の定義								
4	指標の定義								
	指標の定義								
5	指標の定義								
	指標の定義								
6	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

新型コロナウイルス感染症の流行の落ち着きにより、対面による交流やイベントが少しずつ増え、子育て支援センターの利用者が増加傾向となり、R4年度は目標値を超えた。ただ、ファミリー・サポート・センターの利用については、登録者数はほぼ変わらないが、昨年まで多く利用していただいた小学6年生の卒業により、利用が減少した。今後は、気軽に幅広く利用できるようPR活動を工夫し、利用の拡充を図る。子育てにおいては、支援を得られず、負担が募ることは身体的・精神的問題に発展し、健全な子育てが阻害されるため保護者の孤立化を防ぐこと、負担の軽減を図ることが重要である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	児童扶養手当給付事業	保育こども課				281,381	270,298	
2	児童手当給付事業	保育こども課				806,983	797,709	
3	児童福祉医療費給付事業	保育こども課				241,852	232,541	
4	子育て環境支援事業	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	維持	拡充	37,954	35,511	◎
5	奨学金事務事業	学校教育課				196	67	
6	小学校・中学校就学 援助事業	学校教育課				76,893	66,957	
7	学校教育振興事務事業	学校教育課				25,842	19,782	
8	子育て学校給食支援事業	保健給食課				91,263	90,437	
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,562,364	1,513,302	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

子育てに関する支援は、子育て中の家庭の悩み相談や手当て及び補助などの経済的援助や生活支援も必要であるため、構成する基本事業は、妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
子育てに関する不安や悩みの相談及び情報交換ができる場所、また子育て中の家庭の孤立化を防止する場所として、子育て支援センターの役割は重要である。近年、子育ての多様化する社会の中で、子育てに関する情報やサービスの提供、経済的支援を通じて安心安全な子育てができる体制の充実を図るため、重点化事業とした。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
子育て世帯の相談での課題や生活面、健康面における問題、相談では解決できない経済的・環境的問題などの子育てに関する問題は多様化している。個々の問題解決に向けて親身となって対応し、子育てに必要な支援へ繋げるためには、子育てに関わる関係機関や団体との連携は重要である。また、虐待等の重大な問題が発見された場合は、児童相談所等の関係機関と協力して対応する。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	2	子育て支援環境の充実

2 施策の意図

子どもと子育てをする親の成長を図り、地域全体で支え合いの出来る、良い子育て環境作りを目指す。

3 施策の現況と課題

現在市内には幼保連携型認定こども園が6園、地方裁量型認定こども園が1園、民間保育所が7園、公立の保育所が4園、公立の認定こども園が1園となっており、例年、4月1日時点での待機児童ゼロを継続しています。

未就学児の人口減少が加速している状況に鑑み、老朽化施設の廃止を中心として取り組んできた公立保育所の再編により、令和7年度より4園から3園になります。今後も、施設や運用体制の機能向上を目指して検討していく必要があります。

また、放課後児童対策として、公立学童保育室における待機児童の解消が課題になっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

保育所、認定こども園、地域型保育事業、児童館、幼稚園、学童保育室など施設の老朽化、児童数の増減を考慮し、民間委託なども含めた総合的な対策を進める。

一時保育や延長保育などの保育サービスの充実を図るとともに、未就学児の人口減少及び老朽化している施設の改修を行い、令和6年度には市内公立保育所2か所を1つに再編し、保育のニーズと供給のバランスを図り、乳児・幼児の支援体制を整備する。

また、学童保育室の待機児童ゼロを目指すため、公立学童保育室の設備の充実と受入れ体制の強化、民間の学童クラブとの連携による受入体制の拡充に努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	一時保育実施保育所(園)数	成果指標	4	4	4	4	4		○
	指標の定義	か所	3	3					
2	公立学童保育室待機率	成果指標	-	-	-	-	-		
	指標の定義	%	-	-	-	-	-		
3	指標の定義								
	指標の定義								
4	指標の定義								
	指標の定義								
5	指標の定義								
	指標の定義								
6	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

一時保育事業は、家庭における保育が一時的に困難になったときに必要な事業であるため、当該事業を実施する施設を目標通り整備することは、第2期秩父市子ども・子育て支援事業計画においても重要な事業である。今後も、市民のニーズを見ながら事業拡大に努める。

また、ふれあい学校と学童保育室の一体化については、ふれあい学校が廃止となり、公立学童保育室の充実を図る必要があるが、公立学童保育室における待機率は、減少傾向にない状況である。学校の余裕教室を活用した施設面積の拡大を行い定員の拡大を図っているが、入室を希望する保護者が毎年増加しており、一部の学童保育室で待機児童が発生している。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	保育所事業	保育こども課	秩父市立保育所再編事業	縮小	維持	367,483	319,377	◎
			保育所管理運営事業（公立）	維持	拡充			
2	保育促進事業	保育こども課	出産祝い事業	維持	拡充	1,623,709	1,552,243	
			特定教育・保育施設運営委託事業	維持	拡充			
3	児童館事業	子育て支援課				43,614	33,150	
4	放課後児童対策事業	学校教育課	学童保育室管理運営事業	拡大	拡充	369,474	354,085	○
			放課後児童健全育成委託事業	拡大	拡充			
5	公立幼稚園管理運営事業	学校教育課				17,684	14,599	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,421,964	2,273,454	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

子育てに関する環境整備に必要な基本事業となっているため、妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

児童福祉法に基づき、市町村は保育に欠ける児童を保育所において保育しなければならないことから、安全かつ安定した保育実施の為に施設を維持管理していくことは不可欠であり重点化事業には適切である。平成26年度より保育所2か所を閉所したが、令和6年度までに、日野田保育所と影森保育所の統合を進める。

学童保育室の待機児童解消のため、花の木小学校及び高篠小学校の余裕教室を改修し、令和4年度より花の木第1学童保育室、高篠第2学童保育室を開室し、定員を増やして保育を行っている。また、令和5年度は、影森地内の民間学童保育室が開室し、更なる受入れ体制の拡充が図られている。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

公立保育所の再編については、当該施設の利用者（保護者）や地域の関係者の理解を得ながら丁寧に進める必要があり、また、当地域の保育需要に対し、適切な保育の提供が継続できるよう調整する必要がある。

公立学童保育室における待機児童の解消を図るため、民間の学童クラブ等へ、引続き、事業参加を促したい。

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	1	教育環境の充実

2 施策の意図

小中学校において、子どもたちに安全・安心で快適な学習・生活環境を提供するために、教育環境の整備・充実を図る。

3 施策の現況と課題

児童・生徒は減少傾向にあります。学校を円滑に運営するためには、計画的な施設の改修、維持管理が重要です。

学校給食は、調理場の施設設備が老朽化していることから、計画的に設備の更新等の整備を推進し、安全で効率的な給食運営をしていくことが必要です。

安心して学べる教育環境の維持、充実のためにも、教育委員会の円滑かつ適正な運営が求められています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

安心・安全な学校施設の維持及び今後の財政負担等を考慮し、令和元年度に策定した学校施設長寿命化計画（令和2年度からの30年間）に基づき、学校施設の改修、維持管理を計画的に実施していく。

調理場の設備更新については、各調理場の設備のトリアージを行い、より老朽化して危険なものから計画的に更新し、安心安全な給食を提供していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	共同調理場設備更新	成果指標	1	3	5	7	10		○
	実施数	か所	1	2					
	指標の定義	共同調理場のうち設備更新を実施した累計か所数							
2	学校体育館LED照明	成果指標	4.8	19	38.1	52.4	71.4		
	整備率	%	4.8	4.8					
	指標の定義	小中学校体育館のLED照明整備率							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

共同調理場の各種設備については、老朽化が進んでおり、一つの故障でも学校給食を提供することができなくなってしまうため、早急な更新対応が必要となっていることから重点化指標とした。その際、買取ではなくリース方式にする等、更新方法も考慮した。R4は目標達成できなかったが、今後も研究しながら進めていく。また、体育館の水銀灯照明については、順次LED照明に切り替えることで、製造・輸出入が原則禁止となり今後入手困難となる水銀灯対策を解消するとともに、ランニングコストの削減を図るものである。R4は、リース方式による導入の検討に重点を置いたため、実績率に変動は無かったが、引き続き今後の対策を進めていく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	教育委員会運営事業	教育総務課	教育委員会運営事業	維持	拡充	12,117	10,871	
2	小中学校管理運営事業	教育総務課	小学校日用品購入等事業	維持	拡充	399,660	371,086	
			中学校日用品購入等事業	維持	拡充			
3	小中学校施設維持管理事業	教育総務課	小学校施設改修事業	維持	拡充	99,471	96,274	◎
			中学校施設改修事業	維持	拡充			
4	小中学校建設事業	教育総務課				714,841	643,020	
5	小中学校保健特別対策事業	教育総務課				25,480	25,460	
6	教職員人事・学事事務	学校教育課				16,690	15,144	
7	学校給食管理運営事業	保健給食課	給食調理配送事業	拡大	拡充	298,532	290,097	○
			給食費徴収事業	維持	拡充			
8	学校保健衛生事業	保健給食課	就学援助事業	維持	拡充	31,312	29,945	
9	学校災害保険事業	保健給食課				3,987	3,893	
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,602,090	1,485,790	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>児童・生徒・教職員等が安全かつ快適に学校施設を利用するためには、老朽化が進む学校施設に対して計画的な改修等を実施し、適正な維持管理を行っていくことが必要不可欠である。学校体育館のLED照明更新、校舎の大規模改修や給食調理場の設備更新など、整備が急務な学校施設の改修・整備事業を重点化し、教育環境の充実に取り組む。</p> <p>また、児童・生徒への食育を行うにあたり、学校給食はその一翼を担っていると考える。学校給食管理時運営事業を重点化することにより、より安心・安全な給食の提供を行っていく必要がある。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>各小中学校の設置者は市であり、その管理運営、施設改修等を市が行うことは妥当である。また、教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置され、教育行政における重要事項や基本方針の決定及び執行を担っている。よって、教育委員会が事業主体として運営を行うことは妥当である。</p>

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	2	教育内容の充実

2 施策の意図

児童・生徒の興味に応じた教育、指導内容の工夫が活かされているような学校教育を支援する。

3 施策の現況と課題

児童・生徒の基礎学力の向上力に向け、家庭学習の習慣化、教員の指導技術向上など、多面的な取組が求められています。
いじめの解消については、早期発見・早期対応が必要です。
GIGAスクール構想の推進など、ICT活用教育の充実が急務となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

「主体的・対話的な深い学び」の実現に向け授業改善を図ると共に、家庭学習習慣も確立させ、学力向上を目指す。授業改善等の指導力向上に向け、教育委員会からの学校への支援を推進する。
道徳教育や福祉教育など体験を通じた学習の推進や、いじめ等を防止するための人権感覚を養う教育を充実させる。中学生全学年対象に英検IBAを実施し英検合格相当級を把握させると共に、ALTを活用した通信や学習支援事業の実施など英語教育の充実に取り組む。教職員研修や授業公開等の実施を通じて教職員の活用力向上を図り、GIGAスクールの推進等ICT活用教育に取り組む。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	家庭学習の習慣化の割合（小学校）	成果指標	95以上	95以上	95以上	95以上	95以上	埼玉県 91.0% 全国 90.1%	
		%	91.8	93.7					
指標の定義		アンケート調査において「毎日30分以上家庭学習している」と回答した児童の割合							
2	家庭学習の習慣化の割合（中学校）	成果指標	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上	埼玉県 88.8% 全国 87.2%	○
		%	77.9	71.6					
指標の定義		アンケート調査において「毎日1時間以上家庭学習していると」回答した生徒の割合							
3	いじめの解消率	成果指標	100	100	100	100	100		
		%	73.8	72.3					
指標の定義		いじめ認知件数に対するいじめ解消の割合							
4									
指標の定義									
5									
指標の定義									
6									
指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
指標の定義									
指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

家庭学習の習慣化の割合については、小学校については、目標にだいぶ近づいている状況となっている。一方、中学校においては目標との差が開いている状況であった。
引き続き、原因分析を行い各学校に呼びかけるとともに、目標達成に向け重点的に取り組みを進めていきたい。学習用端末の常時持ち帰りを実施しており、オンラインでのドリル学習や教師による学習状況の見届けが可能な環境を整えており今後の一層の推進が期待される。
いじめの解消については、各学校でのきめ細やかな対応が、解消までに時間を要する場合がある。また、いじめ解消の定義により年度末に確認できたいじめについては解消に向けて、年度をまたいで取り組んでいる途中である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	学校教育推進事業	学校教育課	指導力向上事業	維持	拡充	120,669	110,010	
			スクール・サポート・スタッフ配置事業	維持	拡充			
2	小・中学校教育振興事業	学校教育課	小学校パソコン整備事業	維持	拡充	148,812	138,142	
			中学校パソコン整備事業	維持	拡充			
3	教科教育充実事業	教育研究所	地域教育力活用モデル事業	維持	拡充	1,344	896	
4	英語教育強化推進事業	教育研究所	英語土用学習事業	維持	拡充	32,324	32,014	◎
5	ICT活用教育推進事業	教育研究所				2,356	2,265	○
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						305,505	283,327	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>教育内容の充実、児童・生徒の興味に応じた教育や指導内容の工夫が活かされているような学校教育実現に向け重要である。英語教育やICT活用教育についても引き続き同様に取り組みを図る必要があり重点化した。また、家庭学習の習慣化やいじめに対する対応、道徳教育など心の教育の充実に重点的に取り組む。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>教育内容の充実、教育委員会だけでなく幼稚園及び21校の小中学校、各関係機関の理解と協力が必要不可欠である。家庭学習の充実をはじめとした学力向上対策やいじめ解消に向けた対策、道徳教育の充実については、児童生徒が学校で教育活動を行う際欠かすことのできない重要な施策であり、今後も引き続き学校や家庭、児童生徒に向けて継続した啓発が必要である。英語教育については、主に授業を通じ、英語力の向上を図るなど、教員の指導力や資質・能力の向上が求められる。そのためには、市が主体となり事業を進めることは妥当であり、ALTの派遣及び管理等については、民間企業へ委託しており、役割分担や連携は適切である。</p>

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	3	特色ある教育の実施

2 施策の意図

学校教育の充実のため、また、秩父の発展に寄与する人材を育成するために、秩父ならではの特色ある教育活動を展開する必要がある。

3 施策の現況と課題

いじめ・不登校対策事業の充実により様々な対策を講じていますが、不登校児童生徒数がやや増加傾向にあり、喫緊の課題となっています。
教職員研修会等の開催により、教師一人ひとりの経験や専門性に応じた教師力の向上への取組を進めています。
秩父の自然や文化に親しむ機会を確保し、秩父ならではの良さを活かした教育を通して、豊かな人間性や社会性の育成を図っています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

秩父の恵まれた環境を活用した学習活動を推進し、秩父への親しみや郷土愛を育む。
教師一人ひとりの経験や専門性に応じて資質・能力の向上を図るとともに、不登校児童生徒解消を目指し、教育相談室の体制を強化充実させる。
学校関係職員への支援や、養育する親としての学びの支援をするため、教育研究所の機能充実を図るとともに、子ども、親、教師が共に学べる場として講座等の開催を目指す。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
1	不登校児童生徒数	成果指標	30	30	30	30	30		○	
		人	77	103						
	指標の定義	市内の不登校児童生徒数（年間30日以上欠席した児童・生徒数）								
2	教職員研修会の参加者数	成果指標	500	500	500	500	500			
		人	649	868						
	指標の定義	教職員を対象とした研修会の年間延べ参加者数								
3										
	指標の定義									
4										
	指標の定義									
5										
	指標の定義									
6										
	指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
	指標の定義									
	指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

不登校児童生徒への対応は喫緊の課題となっている。いじめ・不登校対策事業の充実により、様々な対策を講じているが、引き続き不登校児童生徒数は増加傾向にある。その要因の一つとして、「コロナウイルス感染症」に対する様々な活動制限等があり、学校生活や家庭生活における影響が大きいと思われる。令和5年度については、教育相談員の増員にともない学校、家庭への要請がある場合についての相談員訪問等の新規対応を実施するなど、支援事業の充実を推進していくことが求められる。No2の目標値については、目標値を実績値が大きく超過している。研修会も参集型に加えオンライン型など様々な方法で行われるようになりより参加しやすい環境が整いつつあることから目標値の上方修正が必要と思われる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	各種教育研究・研修事業	教育研究所	学力向上事業	維持	拡充	5,412	4,579	○
			生徒指導・教育相談研修会	維持	拡充			
2	教育相談事業	教育研究所				31,284	29,588	◎
3	セーフスクール推進事業	教育研究所				3,003	2,357	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						39,699	36,524	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

特色ある教育の実施は、学校教育の充実のため、秩父の発展に寄与する人材を育成するために展開していくことが重要である。教育相談事業において不登校児童生徒への対応や適応指導教室の充実など引き続き取り組みを進める必要があると考え重点化した。また、学力向上事業やセーフスクール推進事業についても、児童生徒が学校生活を送る上で重要な事業となっており、引き続き取り組む。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

特色ある教育の実施は、教育委員会だけでなく1幼稚園及び21校の小中学校の理解と協力が必要不可欠である。また、教育相談事業については、学校だけでなく社会福祉課や保育こども課、子育て支援課など市役所の担当課をはじめ、教育相談室や県教育局の生徒指導課や総合教育センター、医療機関など幅広い理解と協力が求められるので、連携して取り組む。
セーフスクール推進事業については、市内21校への展開を目指し、市のセーフコミュニティ事業と連携して、地域と学校が一体となった安全・安心な学校づくりを推進する。

評価責任者

教育委員会

市民部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	4	家庭・地域の教育力の向上

2 施策の意図

学校教育の充実のためにも、家庭、地域の連携、協力が不可欠である。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てていきたい。

3 施策の現況と課題

地域社会の結びつきが弱くなりつつある中、「地域子ども達は地域で守り育てる」体制を整えとともに、家庭教育の重要性を広く浸透させることも重要です。青少年の健全育成を進めるためには、多様な活動主体が連携して取り組むことが必要です。秩父地域の県立高校の維持、活性化が喫緊の課題となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

家庭教育の重要性を認識し、親の資質を伸ばし、子どもの基本的な生活習慣の改善と、県との連携を深めながら子育てに関する学習機会を提供する。保護者、地域の意見を真摯に受け止め、適切に対応できる相談体制の充実を図る。

1市4町で連携して、高校との意見交換を行い、地域の現状を把握し、高校の魅力を発信し、4校への進学者の増加を目指す。秩父市青少年育成市民会議は多くの団体が加盟しているため、引き続き横の連携を密にしながら情報交換を活発に進め、市と加盟団体が一体となって青少年の健全育成活動を推進する。PTA活動を推進し、学校と家庭、地域との連携を深める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	朝食を摂っている児童・生徒の割合	成果指標	95	95	95	95	95		○
		%	94.6	86.7					
指標の定義		アンケート調査において「朝食を毎日摂っている」と回答した児童・生徒の割合							
2	通学路上での事故等の発生件数	成果指標	0	0	0	0	0		
		件	0	0					
指標の定義		登下校における交通事故・災害被害の年間発生件数							
3	市内中学生4高校への進学率	成果指標	62	63	64	65	65		
		%	59	57					
指標の定義		市内公立中学校に通学する中学生の秩父地域県立4高校への進学率							
4									
指標の定義									
5									
指標の定義									
6									
指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
指標の定義									
指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

朝食を摂っている児童・生徒の割合については、「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発や朝食の重要性を学校の授業や家庭への連絡する機会を活用し伝えてきた。朝食摂取率の低下については、家庭環境（共働きなど）など様々な要因が考えられる。親と子の健やかな成長のために、引き続き、事業を推進する。

秩父地域にある県立4高校への進学率が低下している要因として、県内外への私立高校への進学や地域外の県立高校への進学者の増加があげられる。学習内容や部活動、将来の進路など中学生のニーズも多様化しており、それに応じて進路先も多岐にわたっていることが進学率の低下の一因となっている。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	青少年育成事業	生涯学習課	成人式開催事業	維持	拡充	6,039	5,450	
			青少年育成市民会議事業	維持	拡充			
2	PTA活動推進事業	教育総務課	秩父地区PTA連合会事業	維持	拡充	2,176	2,072	
3	親の学習推進事業（定住）	教育研究所				200	200	◎
4	高校魅力化事業（定住）	教育研究所				6,000	5,233	○
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						14,415	12,955	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

保護者への学習機会や高校魅力化の推進は、家庭の教育力の向上と子どもたちの健やかな成長、地域の活性化につながるための重要な事業である。家庭・地域の教育力の向上や、学校・家庭・地域の連携により、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりに寄与するものとして重点的に取り組む。青少年育成事業は、未来を担う青少年の健全育成を図るための各種事業を実施しており、今後も継続して取り組むことが重要である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

高校魅力化事業については、定住自立圏での事業として、1市4町の自治体、公立4高校と協働して、地域の活性化、高校の魅力化の事業を実施する。秩父地域の公立高校の再編が発表されたが、引き続き秩父地域の公立高校の魅力発信のための事業を継続して取り組む必要がある。親の学習推進事業については、定住自立圏での事業として、1市4町の自治体、企業、民間団体、市民と協働して、子育てに悩む親の支援等を実施する。青少年育成事業については、青少年の健全育成という目的に資するため、青少年育成秩父市民会議の事業実施及び青少年育成団体の支援などを行う。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	1	生涯学習の充実

2 施策の意図

市民の多様な価値観、市民ニーズに応じた学習活動を推進し、生涯を通じ学び、感動して、積極的にまちづくり・地域づくりに参加できるような学習環境を整備する。

3 施策の現況と課題

各公民館で実施されている講座・クラブによっては、利用者や講師の高齢化が課題となっており、幅広い世代に利用されるような魅力ある事業の企画が課題となっています。
地区公民館の施設老朽化や人口減少により、公民館のあり方について長期的な視野に立ち検討する必要があります。
秩父図書館は、施設の老朽化による不具合や利用しづらさが生じています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

各公民館では、親子で楽しめる講座や世代を超えて体験できる講座、また、食を通じて参加者間の交流を図る料理講座や健康志向の高齢者を対象とした講座など、幅広い世代に利用される魅力ある事業を研究しながら開催していく。また、講師の高齢化に対処するため、新たな講師を発掘すべく、講師バンクの登録を積極的に行い、講座・クラブ開講時や講師の交代希望への対応を図っていく。秩父図書館では、図書館を安心・安全に利用できるよう適切な施設管理や利用環境の改善を行うとともに、所蔵資料の充実を図る。また築36年が経過した建物の改修は、「秩父市個別施設計画」に従い、大規模改修に向けて準備を進めていきたい。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	公民館利用者数	成果指標	150,000	175,000	220,000	240,000	260,000		○
		人	160,932	189,070					
	指標の定義	市内公民館の年間延べ利用者数							
2	秩父図書館の利用者数	成果指標	100,800	100,800	100,800	110,000	121,000		
		人	93,136	92,229					
	指標の定義	秩父図書館の年間延べ利用者							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

公民館利用者数は、利用制限の継続を加味しつつもコロナ禍後の利用者増を想定した目標値を設定したが、これを上回る実績となった。公民館の講座・クラブ活動や生涯学習の場の創出は、豊かな生活を送るうえで重要でありニーズも高いため、重点化とした。秩父図書館の利用者数は、新型コロナウイルス感染防止対策による使用席数の制限や開催事業の中止などにより目標値に至らなかった。利用者数は緩やかな回復傾向にあるが、状況が読めないため、令和5年度の目標値は据え置きとした。新型コロナウイルス感染症の位置づけが、「5類感染症」になったことにより、制限が無くなったことで安全に配慮しつつ通常の運営を行っていく必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生涯学習推進事業	生涯学習課	市民ギャラリー運営事業	維持	拡充	4,014	3,857	
			生涯学習推進補助事業	維持	拡充			
2	歴史文化伝承館運営事業	生涯学習課	歴史文化伝承館施設管理事業	拡大	拡充	8,841	7,731	
			ちちぶ学セミナー開催事業(定住)	維持	拡充			
3	公民館事業	生涯学習課	講座・クラブ等開催事業	維持	拡充	90,776	85,532	◎
			公民館施設管理運営事業	拡大	拡充			
4	図書館管理運営事業	秩父図書館	図書館資料管理事業	維持	拡充	87,421	76,906	○
			図書館施設管理事業	縮小	拡充			
5	クラブハウス21運営 維持管理事業	市民生活課	施設開放事業	維持	拡充	2,153	2,081	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						193,205	176,107	

9 構成する基本事業の妥当性(他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか)

構成する基本事業は、施策の意図を構成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価(施策の方向性)

○事業構成の妥当性(基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業)

公民館事業は、社会教育や生涯学習の重要な拠点として、中央公民館を中心とした11の公民館が連携し、地域の人々が集い・学び・つなぐ場を創出することや、利用者が安心・安全に公民館活動を行うため、各地区公民館が適切な運営管理を行い、施設の長寿命化を図ることが重要であることから、最重点化事業とした。また、市民が図書館を安全に利用するためには、施設の適正な管理が必要である。市民に信頼される図書館として、所蔵資料の適切な整備や図書館の施設管理は図書館の中核事業であることから、図書館管理運営事業を重点化事業とした。

○役割分担の妥当性(総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか)

公民館事業は社会教育法、図書館事業は図書館法に基づく事業であり、自治体が行っていくことが望ましい。各種ボランティア団体や社会教育、生涯学習、講座、クラブ等の関係団体と協力して事業を推進していくことが重要である。そこで協力者の育成が必須となってくる。

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	2	歴史文化の保存・活用

2 施策の意図

文化財を次世代に継承するため、現状や管理状況を把握し、必要に応じて保存修理や後継者育成などの事業を行う。また、文化財の価値を広め、理解を深めるため、情報を発信し広く市民や観光客に周知する。

3 施策の現況と課題

地域の少子高齢化や社会生活の変化が著しい状況の中、文化財をはじめとする歴史・文化・自然における貴重な資料の所有者・管理者の逝去・交代等により、管理体制の喪失や文化財等の荒廃・滅失・散逸の危険性が高まっている。若い世代を対象とした民俗文化財の体験・後継者養成事業が各地で活発に行われているが、いずれの民俗芸能団体も慢性的な後継者不足に陥っている。令和3年7月には文化財保護法に基づいた市町村の文化財の保存・活用に関する法定計画である「秩父市文化財保存活用地域計画」が文化庁の認定を受けた。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

施策の課題解決のため、「秩父市文化財保存活用地域計画」の方針である歴史的・文化的資源を把握（調査）、保存修理や後継者の養成などの保存体制の強化（保存）、文化財の価値を広め理解を深める（活用）の三つの基本方針に則って、一体的・総合的な文化財保護を行う。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	市事業への民俗芸能出演団体数 指標の定義	成果指標	27	30	33	37	40		○
		団体	21	26					
指標の定義		市及び市教育委員会開催事業に出演した民俗芸能保持団体数（累計）							
2	普及講座等開催回数 指標の定義	活動指標	16	17	18	19	20		
		回	15	17					
指標の定義		主催講座・教室、企画展、講師派遣等の回数（累計）							
3	活動を停止した地域文化継承団体 指標の定義	成果指標	0	0	0	0	0		
		団体	0	0					
指標の定義		地域に伝承されている民俗芸能の活動、継承を終了した団体数（累計）							
4	地域文化財の記録件数 指標の定義	活動指標	9	11	13	15	17		○
		件	8	9					
指標の定義		生活文化、祭礼行事、伝統芸能について、映像、写真、文書等で記録した件数（累計）							
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

新型コロナウイルス感染症が収束傾向にあり、自主事業が再開できることができ、普及講座回数が目標値に達成できることができた。更に一部を除いて民俗行事が再開され、市事業の民俗芸能大会や伝統芸能伝道師授与についても再開することができた。しかしながら、一度中断した民俗芸能を再開することは容易ではなく、伝承状況を把握して後継者育成に支援を続けることが必要である。また、地域に伝承されている民俗芸能や祭礼行事など、伝承状況を把握することが、施策推進の根幹となるため、必要に応じて活動記録（調査）をすることも必要である。

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	文化財保護保存事業	文化財保護課	無形民俗文化財後継者育成事業	維持	拡充	40,511	39,553	◎
			指定民俗文化財民俗行事活動補助事業	維持	拡充			
2	文化財調査事業	文化財保護課	文化財調査・指定事業	維持	拡充	2,761	1,649	
			文化財保護審議委員会事業	維持	拡充			
3	文化財普及事業	文化財保護課	民俗芸能大会公演事業	維持	拡充	3,001	2,368	○
			文化財公開事業	維持	拡充			
4	資料館運営事業	文化財保護課	大滝歴史民俗資料館用務業務委託事業	維持	拡充	16,473	16,378	
			武甲山資料館運営事業	維持	拡充			
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						62,746	59,948	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

他施策に移行、統合すべき基本事業は無く、構成する基本事業は施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
民俗芸能や祭礼行事など、無形民俗文化財の伝承の現状は、地域の過疎化と生活様式の変化による伝統的な文化に対する理解が減っていることで、慢性的な後継者不足により決して油断が許される状況ではない。更に新型コロナウイルス感染症対策による公開の制限が追い打ちをかけている。また、歴史的建造物や笠鉾・屋台など、有形民俗文化財においても、同様に担い手不足により継承が危ぶまれている。いずれの文化財も秩父市の歴史的・文化資源であり、後世に伝えるため「秩父市文化財保存活用地域計画」の方針に沿って文化財の保存と活用を図るため、文化財保護保存事業と文化財普及事業を重点化とする。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
「歴史文化の活用・支援」の内、文化財の保護に関することは、文化財保護課の担う業務である。しかしながら、文化財の保存活用を推進するためには、文化財の価値を広め、理解を深めてもらうように情報を公開することが重要であることから、市役所の観光行政を所管する観光課をはじめ、観光協会・商工会議所・地元町会などの組織・団体と連携・協働して取り組むことが重要である。

評価責任者 市民部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	3	芸術文化・スポーツの振興

2 施策の意図

大自然と調和する芸術文化を振興し、世界に向けて「環境文化都市」を推進するとともに、市民の健康増進のため、スポーツ人口の拡大、活動の内容充実、競技力の向上並びに体育施設の効果的な管理運営を図る。

3 施策の現況と課題

市内における芸術文化に関する情報を「ちちぶ芸術祭」として一元的に集約し広報してきましたが、年度によって参加イベント数にバラつきがある状態です。秩父宮記念市民会館については、年々自主事業計画も充実し、市民が芸術文化に触れる機会は増えてきています。スポーツ施設の利用者数が、平成29（2017）年度の512,853人をピークに減少しています。多くの社会体育施設の老朽化が進んでいることから、中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化が必要です。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

スポーツ人口の拡大を図るとともに、市民の年齢や適正に応じたスポーツ活動の充実に努め、幅広い年齢層の参加に加え、青少年の健全育成を目的とした活動を促進する。また、スポーツ施設を最適な状態で保有し運営維持するため、ファシリティマネジメントの観点において関係部局と協議を行いつつ有効活用に努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	秩父宮記念市民会館自主事業入場者率	成果指標	79	82	82	85	90		
		%	76	77					
指標の定義		自主事業のうち鑑賞事業として開催するイベントの収容人数に対する入場者の割合							
2	スポーツ施設利用者数	成果指標	300,000	360,000	400,000	450,000	500,000		○
		人	340,217	355,787					
指標の定義		市内のスポーツ施設利用者の合計の年間延べ人数							
3	ちちぶ芸術祭参加イベント数	成果指標	50	50	50	50	50		
		件	49	40					
指標の定義		ちちぶ芸術祭への参加イベント数							
4									
指標の定義									
5									
指標の定義									
6									
指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
指標の定義									
指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

昨年度に引き続き感染予防対策や、利用が制限される中ではあったが、スポーツ施設の利用者が1万人以上増加し、目標値に近い利用を得られた。スポーツ人口の拡大を図るためには、体育施設の利用環境を整えていくことが必要であるため、重点化とした。ちちぶ芸術祭参加イベント数に関しては、令和4年度も新型コロナウイルス感染防止対策を継続していたためイベント数が減少し、昨年度同様、実績値が目標値に至らなかった。市民会館については、松竹歌舞伎舞踊公演、イタリア新作公演、けやきらくご（vol.1～4）のイベントに関しては、目標値を上回ったが、その他のイベントについては、下回ったために平均すると全体的には実績値が目標値に至らなかった。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	芸術文化創造事業	生涯学習課	市民音楽祭事業	維持	拡充	2,450	1,989	
2	秩父宮記念市民会館 管理運営事業	秩父宮記念市民会館	秩父宮記念市民会館芸術文化振興事業	維持	拡充	123,237	117,701	
3	スポーツ振興事業	市民スポーツ課	スポーツ推進員等活用事業	維持	拡充	9,470	8,668	
4	スポーツ推進事業	市民スポーツ課	健康運動事業	維持	拡充	2,270	2,034	
5	スポーツ大会開催事業	市民スポーツ課	市民ペタンク大会開催事業	維持	拡充	2,750	2,445	
			秩父宮記念ミュージズの森チャレンジロード レース大会開催事業	維持	拡充			
6	体育施設管理運営事業	市民スポーツ課	体育施設管理事業	維持	拡充	78,124	72,937	○
7	体育施設指定管理運営 事業	市民スポーツ課	文化体育センター指定管理事業	維持	拡充	126,475	125,369	○
			温水プール指定管理事業	維持	拡充			
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
施策計						344,776	331,143	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

コロナ禍ではあったが、秩父宮記念ミュージズの森チャレンジロードレース大会をはじめ、様々なイベントを規模の縮小、感染対策を徹底したうえで実施することができた。利用者も増え始めている中で、文化体育センターや温水プールをはじめとした、体育施設を安心・安全、快適に利用できる環境を整えていくことが重要である。またスポーツを楽しんでいただける場を提供することで、スポーツ人口の拡大や健康増進の期待もできることから、重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

市民や教育関係者、学識経験者から意見を聴取しながら、小・中学校や高等学校などの教育機関、社会教育委員、文化団体連合会や音楽協会、ちちぶオペラ実行委員会、秩父市スポーツ推進審議会、秩父市体育協会、秩父市スポーツ推進委員会、秩父市レクリエーション協会、秩父市スポーツ少年団など各種団体と連携を図るとともに、指定管理を行っている文化体育センターや温水プールの利活用を促進し、明るく活力ある社会を形成するための施策の展開が重要である。

評価責任者

環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	1	自然環境との共存
施策	1	自然環境保全活動の推進

2 施策の意図

生態系を保全することで、人と野生生物との共生を図る。

3 施策の現況と課題

豊かな自然に恵まれた秩父市にとって、自然環境の保全に取り組むことは優先度が高い課題である。在来の野生生物及び生態系への悪影響等が指摘されている特定外来生物（アライグマ等）は増加傾向にあるが、捕獲従事者の高齢化等が進んでいるため、後継者の育成が課題となっている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

生態系の保護を目指し、特定外来生物防除事業において目標値を設定し、捕獲を行った。昨年度に続き、令和4年度においてもその指標において目標値を大きく超える実績となった。今後も計画的な防除に引き続き取り組んでいく。環境活動及び環境学習については、市内の各団体による環境保全活動への更なるサポートを行い、環境団体と連携しながら出前授業の充実を図るとともに、市民に対し環境団体主催事業への参加を促す取組を行っていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	環境活動参加者数	成果指標	2,500	2,750	3,000	3,250	3,500		
		人	2,737	2,855					
	指標の定義	市が認定する環境保全活動及び市が策定する環境学習プログラムへの参加者数（累計）							
2	特定外来生物捕獲実績頭数	成果指標	200	200	200	200	200		
		頭	210	263					
	指標の定義	特定外来生物（アライグマ）の捕獲実績頭数							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

環境活動参加者数は、ボランティア用ごみ袋交付申請書に記載された活動従事者数(町会の実施する清掃活動の参加者数)及び環境学習出前授業参加者数の合計である。
 指標1については、新型コロナウイルスの影響が緩和されたことに伴い、休止していたボランティア活動が再開されたことや出前授業の依頼が増えたことにより、昨年度より参加者数が増加し目標値を上回った。
 特定外来生物捕獲実績頭数については、市民からの要望が高いことから、引き続き実施していくことにより在来の生態系への悪影響を減少させていく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	環境活動推進事業	環境課	環境学習推進事業	維持	拡充	8,488	6,359	
2	自然保護対策事業	生活衛生課				7,452	5,177	◎
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						15,940	11,536	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

事業構成は適当である。

自然保護対策事業の特定外来生物防除については、市民からの要望が強く、特定外来生物から受ける農作物被害及び生活被害を減少させるとともに地域生態系の保全を目指すため、重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

環境活動参加者数については、環境活動推進事業及び環境市民会議運営サポート事業とは密接に関係していることから、秩父市環境市民会議が行う事業のサポートを継続するとともに、新たな事業の展開を目指して連携していく。

特定外来生物捕獲実績頭数については、捕獲に際し狩猟免許が必要なことから秩父市猟友会との連携が必要不可欠である。特定外来生物の捕獲数増加を図るためには、若い世代や多くの市民に狩猟免許を取得してもらうよう免許取得補助金を紹介する等、他部局と連携しながら呼び掛ける必要がある。

評価責任者 環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	1	自然環境との共存
施策	2	地球温暖化対策の推進

2 施策の意図

温室効果ガスの排出抑制と再生可能エネルギーの導入を図り、地球温暖化対策を推進する。

3 施策の現況と課題

地球温暖化による気候変動は、世界中で人間の生活や自然の生態系に広く深刻な影響を与えている。国が策定した「地球温暖化対策計画」では温室効果ガス削減目標が大幅に引き上げられ、2030年度における温室効果ガス排出量を、2013年度比で46%削減を目指しさらに50%の高みに向けて挑戦を続けることとした。また、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すこととしており、地球温暖化対策の一層の強化が求められている。

こうした中、市は、令和4年度に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の計画期間満了に合わせ、国目標に準じた第2次計画を策定した。また、2050年を見据えた再エネ導入目標を定め、その目標を実現するための施策を検討した「秩父市地域脱炭素ビジョン」を策定するとともに、市施設への再エネ導入可能性を把握するため「再エネ導入調査」を実施した。これらの計画・調査結果に基づき、引き続き「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、より一層、取組を強化していく必要がある。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

秩父市地域脱炭素ビジョンに基づき、建物屋根及び敷地内への太陽光発電設備設置の推進を図るため、国交付金の採択に向けた準備を進め、交付金を活用して、市内外の事業者と連携する形で住宅・事業所向け補助事業の創設、公共施設の太陽光発電設備の整備を計画的に進める。

一方で、土地への太陽光発電設備設置については、土砂災害や自然環境・生活環境・景観の影響が懸念される状況があることから、これらの防止と保全を目的に太陽光発電設備の適正な設置に関する条例を制定したい。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	市が立案に係る地産地消電源の新規開発数	成果指標	1	2	3	4	5		○
	指標の定義	件	0	0					
		秩父新電力株式会社との地域還元事業含む							
2	秩父市地球温暖化対策実行計画の推進率	成果指標	40以上	40以上	40以上	40以上	40以上		
	指標の定義	%	43	R5年度内確定					
		秩父市が、事業者として、温室効果ガスをCO2換算で平成25(2013)年度に比して削減する率							
3	市有施設への30kW以上の太陽光発電設備設置数	成果指標	0	0	5	5	5		
	指標の定義	件	0	0					
		施設の屋根等に導入した再エネ発電設備で作られた電力を使用する施設							
4									
		指標の定義							

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
		指標の定義							
		指標の定義							

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

指標1については、地球温暖化対策を推進する上で、地域内の再エネ電源設備を増やし、再エネ電力の普及と地産地消をさらに進めることが極めて重要であることから重点化とした。再エネ電源開発と再エネ電力の普及については、市が設立し、地域経済の活性化、地域の脱炭素化のため意欲的に電力事業を実施している秩父新電力(株)をはじめとした市内外の民間企業との事業提携も視野に入れながら施策の検討・実施を図る。

指標2については、令和3年10月に改定された国の「地球温暖化対策計画」で大幅に引き上げられた温室効果ガス削減目標に合わせ、令和5年度に市の実行計画を改定し、新たな目標の達成に向けた施策を推進する予定である。

指標3については、実績値0が続いているが、令和4年度に国庫補助金を活用して策定した「秩父市地域脱炭素ビジョン」に基づき、今後、公共施設への太陽光発電の導入を進める予定である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地球温暖化対策推進事業	環境課	次世代自動車推進事業	維持	拡充	23,153	22,631	
2	再生可能エネルギー推進事業	環境課	発電施設適正導入推進事業	維持	拡充	6,788	5,360	◎
			地域新電力会社連携事業	維持	拡充			
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						29,941	27,991	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

「地球温暖化対策推進事業」並びに「再生可能エネルギー推進事業」の各基本事業は、いずれも地球温暖化を防止するために取り組む事業であることから、「地球温暖化対策推進事業」に一本化して事務事業を進めていくことが適当と思われる。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けては、災害防止と自然環境・生活環境・景観の保全を図りながら、地域内の再生可能エネルギー電源開発の推進を図ることが重要で、これらの地産地消をさらに推進するためには建物屋根・敷地内への太陽光発電設備の設置を加速化させる必要があり、地域の脱炭素化のため意欲的に電力事業を実施している秩父新電力㈱との連携を図りながら進めることが重要である。こうしたことから再生可能エネルギー推進事業を重点化事業とした。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
施策達成目標である「地産地消電源の新規開発数」並びに「温室効果ガス削減率」の各目標値達成のためには、市による市有施設の省CO2化改修事業の実施だけでは不十分であることは言うまでもなく、地域理解を前提とした脱炭素化に向けた課題解決に資することができる効果的な事業を展開していかなければ到底成しえることは困難である。このため、新たに太陽光発電設備による電源開発の事業展開を目指している秩父新電力㈱との連携をこれまで以上に強化し、施策達成目標をクリアできるよう進めることが重要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	1	ごみ対策の推進

2 施策の意図

循環型社会づくりを推進するため、ごみの排出抑制を図るとともに資源の有効活用をするよう、環境負荷低減を目指す。

3 施策の現況と課題

ごみの排出量は増加傾向にあるが、秩父を訪れる観光客の増加も一因と考えられている。一方、人口の減少や容器包装の軽量化により、資源化可能なごみの回収量は減少している。近年の古紙を含む資源ごみの取引相場の価格下落により、回収団体へ業者から支払われる引取価格も下落傾向にあり、そのため市全体の回収量の減少に拍車がかかることが懸念されている。不法投棄に関しては横ばいの状況にあり、回収及び啓発を継続的に実施している。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

ごみの分別徹底及び排出量抑制を呼び掛け、引き続きごみの減量化を推進する。ごみの資源化を促進し、最終処分場の延命化を図る。市民及び事業者へモラルの徹底を促し、法律や本市条例の適正な執行を行うとともに、ごみの不法投棄防止を推進するため、関係機関との連携を行い、監視パトロールやその他監視体制を強化していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	ごみ排出量	成果指標	900	880	870	865	856		
	指標の定義	g	1,003	1,017					
			1人1日当たりのごみ排出量						
2	ごみ不法投棄の回収量	成果指標	25	25	25	25	25		
	指標の定義	t	18	14					
			回収した不法投棄廃棄物量						
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

ごみ排出量及びごみ不法投棄の回収量は、ごみ対策を推進する上で重要な指標である。ごみ排出量については、令和元年度末から続くコロナ禍に伴う生活様式の変化が、廃棄物の発生量に大きな影響を与えており、その結果、目標値を大きく上回ったと思われる。また、不法投棄の回収量については、ここ数年の不法投棄啓発チラシの全戸配布、不法投棄されやすい箇所に防止看板を設置するなどの防止対策を推進した結果が表れたと思われる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	廃棄物処理適正化対策事業	生活衛生課	資源回収支援事業	維持	拡充	21,778	15,230	◎
2	ごみ分別収集関連事業	生活衛生課				386,705	386,705	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						408,483	401,935	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

秩父市は地形的に山間部や山林の面積が多いことからごみの不法投棄がされやすい。また、山間部だけでなく市街地においても観光客の増加に伴うごみのポイ捨てやマナーを守らずにごみステーションに排出されるごみが多く見受けられる。このため風光明媚な観光地の保全と快適な生活を維持するため、不法投棄パトロールとその回収、ごみの分別・適正処理の啓発は維持し、更に秩父広域市町村圏組合と共同でごみを減らすための方法を検討していくことが重要と考える。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

ごみの分別収集は、一般廃棄物の収集処理業務を所管する秩父広域市町村圏組合及びその構成自治体である1市4町の連携した取組並びに各町会及び環境衛生推進員の協力が必要である。また、ごみ対策の推進は、快適な生活環境を維持するため欠かすことのできない重要な施策であり、効率的な処理を行うためにも分別収集の徹底など継続した啓発が必要である。さらに、秩父地域はその地形上、ごみの不法投棄をされやすい土地柄であるため、収集監視業務を委託するシルバー人材センター、県、関係機関及び1市4町と協力して対策に取り組み、今後も悪質な事案は警察に相談の上、告訴や告発も辞さない態度で臨んでいく。

評価責任者

環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	2	生活環境保全対策の推進

2 施策の意図

公害を防止し、生活環境を保全するため、各種関係法令に基づく指導等を実施する。また、水質及び騒音等の環境測定を行い、経年変化の数値を公害防止の一助として役立てる。

3 施策の現況と課題

騒音及び野外焼却による近隣住民のトラブル並びに適正に管理されていない空き地の雑草についての相談が多く寄せられている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

苦情の内容によっては法的規制になじまないものが多いため、事案に則した臨機応変な対応が必要である。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
1	公害苦情解決率	成果指標	100	100	100	100	100			
		%	100	92						
	指標の定義	公害苦情受理件数のうち、受理年度内に解決した率								
2	事業所・工場排水の基準達成率	成果指標	80	80	80	90	100			
		%	88	100						
	指標の定義	市内事業所・工場における水質調査の基準達成率								
3										
	指標の定義									
4										
	指標の定義									
5										
	指標の定義									
6										
	指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
	指標の定義									
	指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

公害苦情解決率については、設定した目標値は適正であるが、実績値は目標値を下回った。価値観の多様化により苦情対応で解決に至らなかった案件があったため苦情解決率が下がった。
事業所・工場排水の基準達成率については、設定した目標値は適正で、実績値も目標値を上回った。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生活環境対策事業	生活衛生課	公害防止啓発事務事業	縮小	維持	4,892	3,204	
2	産業廃棄物・土砂等 たい積対策事業	生活衛生課				3,860	370	◎
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						8,752	3,574	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

今後も不適正な土砂たい積を阻止及び抑止していく必要があるため、土砂たい積対策事業を重点化事業とした。

公害苦情解決率は、価値観の多様化により市の対応に納得されないケースが見受けられるようになったが、引き続き粘り強く苦情者の対応を行い解決率の向上を目指す。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

公害の苦情内容によっては埼玉県秩父環境管理事務所と連携して対応を行っていく。

評価責任者

環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	3	衛生対策の推進

2 施策の意図

市民の衛生環境の向上を目指す。

3 施策の現況と課題

公衆トイレの水洗化を進めているが、一部、諸条件から水洗化が難しいものがあるのが現状である。
 ペット対策については、市報等による啓発及び相談への早期対応に努めている。
 生活様式の変化及び少子高齢化の進行等により、墓所を返還して合葬墓を利用する人が増加している。
 害虫対策事業について、床下消毒機用薬剤の製造業者及び販売業者が年々減少していることと、床下消毒機自体も現在販売しておらず故障した際の修理が困難な状況である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

公衆及び観光トイレの水洗化においては、所管課と調整を行いながら目標達成できるよう努める。
 ペット対策については、市報等による啓発及び相談への対応をより迅速に行うよう努める。
 聖地公園については新合葬墓の建設工事を進め、排水管等の老朽化した箇所は順次改修を行う。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	公衆・観光トイレ水洗化	成果指標	92	94	96	98	100		
		%	92	92					
	指標の定義	市内公衆・観光トイレのうち、水洗施設の占める割合							
2	ペット苦情件数	活動指標	10	10	10	10	10以下		
		件	13	9					
	指標の定義	ペットに関する苦情の年間受理件数							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	工事の進捗状況	成果指標	-	-	100				
		%	-	-					
	指標の定義	新合葬墓建設工事の進捗状況							
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

公衆・観光トイレ水洗化については、財政面、利用率及び地理的条件等を考慮しながら目標達成に向けて推進していく。また、ペット苦情件数については、目標を達成しており、今後も市報等による啓発及び相談への対応をより迅速に行うことで目標達成を目指す。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	衛生対策事業	生活衛生課	害虫対策事業	拡大	拡充	2,894	1,917	
2	公衆トイレ維持管理事業	生活衛生課	公衆トイレ維持管理業務	維持	拡充	39,329	35,390	
3	火葬場・墓地関連事業	生活衛生課				68,206	68,206	
4	聖地公園管理運営事業	聖地公園管理事務所	児童交通公園運営事業	維持	拡充	64,724	61,125	
5	聖地公園整備事業	聖地公園管理事務所	新合葬墓等整備事業	拡大	拡充	16,335	13,681	◎
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						191,488	180,319	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として適切である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

新合葬墓等整備事業は、聖地公園墓所の墓じまいをする利用者に対し、遺骨の改葬先を確保することで衛生対策を推進する。現在の合葬墓は満杯に近い状態であり、早急に新しい合葬墓を建設する必要があるため重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

現在のところ、連携が必要な団体等はない。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	1	防災力・防犯対策の強化

2 施策の意図

自然災害や事件、事故などの危機に対し迅速かつ的確に対応するための危機管理体制を強化し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを関係機関、市民と連携して推進する。

3 施策の現況と課題

秩父市は、過去において自然災害の発生は比較的少ない地域ではあるが、台風や異常気象による突発的な集中豪雨等の浸水対策に加え、がけ崩れや土石流等の土砂災害に対する避難体制の整備が必要である。自助・共助・公助のバランスのとれた防災力の強化に取り組んできており、町会を中心とした自主防災組織との連携に努め、自主防災・防犯組織の結成率は、すでに100%を達成している。今後も市民・自治会・企業・行政が連携した総合的な地域防災対策の構築と消防団の組織強化、県や近隣自治体、消防本部、自衛隊など関係機関との平時の連絡、交流を深め、従来想定していなかった危機や、人為的要因に起因する社会災害に対応できる体制整備を進める必要がある。コロナ禍における避難体制として、新型コロナウイルス感染症対応避難所マニュアルを整備し、避難所運営訓練を実施するとともに、市民に対しては在宅避難、親戚や知人宅への縁故避難を周知した。また、避難者が指定避難所だけでは避難できない恐れがある場合に備え、6社のホテル等と宿泊施設の提供に関する協定を令和3年に締結した。防災、防犯の双方に関係するものとして、自然災害での倒壊や犯罪・火災等を誘発する危険性のある空き家対策の強化が大きな課題となっている。空き家対策としては、空き家解体補助金を創設したことで空き家の解体が進み、防災・防犯上の地域環境の改善効果のほか、空き家解体後の空き地の有効活用の面でも効果が期待できる。防犯対策としては、刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、市民へのアンケートの結果によると、犯罪の中でも「空き巣・忍び込み」と「詐欺」について、合わせて半数近くの方が不安を抱いており、秩父・小鹿野警察署と連携した予防の啓発・周知が重要となる。また、LED防犯灯の設置による犯罪が起りにくい環境整備など防犯対策の強化を進める。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

防災倉庫などの防災施設や防災資機材等の整備及び充実、避難行動要支援者対策としての福祉避難所の整備等を図るとともに、浸水対策や市街地の不燃化、公共施設の耐震化、空き家等の適正管理を促進する。自主防災組織、企業、県や近隣自治体、消防本部、自衛隊との連携の確立を図り、官民が一体となった総合的な地域防災体制を構築する。また、避難行動要支援者の避難体制の整備など市民が主体となる防災まちづくり活動を積極的に支援する。とくに関係機関との連絡体制の強化と情報提供システムの整備・充実を図る。防犯対策としては、不審者や振り込め詐欺対策として、防災行政無線や安心・安全メールによる注意喚起など警察や県との連携強化を図る。また、防犯パトロールなど地域の防犯意識を高め、犯罪が起りにくい環境を築いていく必要がある。さらに、自主防災・防犯組織の活動内容の充実を図るとともに、令和4年度に市内の蛍光灯型防犯灯を省エネ効果の高いLED防犯灯へ切り替えた。維持管理費を削減しながら環境にやさしい安心・安全なまちづくりに引き続き努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	自主防災組織運営 避難所数	成果指標 か所	1 0	3 4	5	7	10		○
	指標の定義	自主防災組織が自主的に運営する避難所数							
2	空き家対策解決数	成果指標 件	40 45	40 41	40	40	40		
	指標の定義	空き家補助金交付件数及び相談案件解決数							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	消防団車両更新数	成果指標	0	1	1	1	4		
		台	0	0					
	指標の定義	経年により老朽化した消防団車両の更新数							
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

大規模な地震や土砂災害が発生し、避難生活が長期化した場合には、市だけで避難所運営をすることは非常に難しい状況となることから、自主防災組織（町会）等の協力が必要となる。避難所の円滑な運営を実施するためには非常に有効であることから自主防災組織運営避難所数を重点化とした。指標No1は、指定された避難所以外で自主防災組織が避難所を運営できる体制を整えた数であり、順調に増やすことができた。No2については、空き家解体補助金の交付により、空き家の所有者による解体を促進することができた。また相談があった案件については、所有者に改善の対応をしていただいたことから、指標を達成することができた。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	常備消防維持事業	危機管理課				874,633	874,630	
2	消防団運営事業	危機管理課	消防団車両整備事業	拡大	拡充	147,559	139,258	◎
3	消防施設維持管理事業	危機管理課				98,472	52,778	
4	災害・危機対応事業	危機管理課	災害対応備品整備事業	維持	拡充	14,109	12,823	
5	防災活動支援事業	危機管理課	自主防災・防犯組織活動事業	拡大	拡充	5,455	4,676	○
6	防災情報伝達事業	危機管理課	安心・安全メール配信事業	拡大	拡充	38,084	36,914	
7	地域防犯対策事業	危機管理課	空き家対策事業	維持	拡充	41,603	38,391	○
8	防災対策事業	道路維持課				4,824	4,823	
施策計						1,224,739	1,164,293	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
消防団は、地域の消防防災体制の中核的役割を果たす存在だが、当市においても全国同様に、消防団員数は毎年減少している状況である。この状況を踏まえ、出動報酬に関する条例改正及び予算確保を行い、令和5年度から災害により活動に従事した場合は、出動報酬を4,000円支給することとなった。支給事務を行いながら手続きの改善を要することから消防団運営事業を最重要化事業とした。また、避難所の設置運営や避難行動要支援者に対する支援体制の整備など、共助の中心となる自主防災組織（町会）の協力が不可欠であること、空き家対策は市民の関心度も高いことから、防災活動支援事業及び地域防犯対策事業を重点化とした。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
防災訓練や自主防災組織リーダー養成講座の開催、空き家を未然に防ぐために実施している相続おしかけ講座等については、町会及び自主防災・防犯組織の協力は不可欠であり、協働で取り組むことが地域の防災・防犯力の向上につながるものと考えられることから、引き続き防災・防犯の啓発と連携が必要である。また、消防施設の内、消防水利（消火栓）の新設・維持管理については、秩父広域市町村圏組合（水道局）への負担金により緊急時に使用できる状態に整備していく必要があることから、引き続き連携が必要である。

評価責任者

市民部

総務部

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	2	安心安全な市民生活

2 施策の意図

交通安全対策や消費者被害防止、人権問題の解決などを行うことにより、安心安全な市民生活を目指す。

3 施策の現況と課題

安心安全なまちづくりに向け、セーフコミュニティ事業を全庁的に進めています。交通安全対策として、様々な取組を関係団体等との協働により進めています。交通事故件数の劇的な減少には至っていません。消費者被害防止については、消費生活セミナーの開催、消費者団体等との連携により消費者被害の防止の取組を進めましたが、多様化・巧妙化する消費者被害が後を絶たず、相談件数は増加しています。山間部を中心に、市内情報格差を是正するための施設の維持管理を行っています。21世紀は「人権の世紀」と言われ20年が経過しましたが、差別意識や偏見による人権侵害は後を絶たず、インターネット上への差別情報の掲載や、新型コロナウイルス感染症や災害時に起因した人権への配慮、外国人、LGBTに関する課題等、新たな人権課題が発生しています。引き続き、人権意識の高揚を図るため、効果的な人権教育及び人権啓発の推進が必要です。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

セーフコミュニティ対策委員会を開催し、関係団体との協働により対策を進める。園児、小学生、高齢者向けの交通安全教室を更に周知する。関係団体と協力して交通危険箇所への注意看板の設置や横断歩道の設置、また啓発活動などを推進する。消費者被害防止のための適切な相談体制を維持するため、消費生活センター相談員の育成を図り、適切な相談を実施する。また消費団体と連携して、セミナーや啓発活動などを実施する。市内の情報格差是正、施設の運用に対し、通信事業者から光サービス加入者数に応じた貸付料を徴収するとともに施設の安定稼働を図り、平成28年度末961件だった加入者数は、令和4年度末に1,172件に増加している。市民一人ひとりが、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるよう、講演会、研修会の開催や啓発パンフレット等の配布などにより、人権意識の高揚に努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	交通安全教室受講者数	成果指標	6,000	6,050	6,400	6,750	7,100		○
	人	3,391	4,550						
	指標の定義	学校・長寿クラブ等で実施の交通安全教室年間延べ受講者							
2	セーフコミュニティ対策委員会等開催回数	活動指標	30	30	30	50	50		
	回	21	8						
	指標の定義	セーフコミュニティ対策委員会等の年間開催回数							
3	人権講演会等での啓発パンフレット配布数	活動指標	700	700	700	700	700		
	冊	300	400						
	指標の定義	人権啓発パンフレットの配布数							
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	人権講演会等の参加者数	成果指標	500	500	500	500	500		
	人	0	349						
	指標の定義	人権講演会等の参加者数							
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

交通安全教室受講者数は、令和4年度も新型コロナウイルスの影響があり、高齢者への実施回数が減少したことで、目標値を下回った。また、幼児期から、交通安全に対する意識の醸成やルールを身に付けさせることで、交通事故を予防するため、令和4年度から私立の保育園及び認定こども園に対し、交通安全教室開催に関する案内を通知した。引き続き警察署職員の協力を得ながら、交通安全教育担当指導員による交通安全教室を開催する。今後も市民と協働でセーフコミュニティ活動を推進することが、安全で安心なまちづくりにつながっていく。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症により対面での会議を開催することができず、目標値を下回ったが、今後は以前のように、セーフコミュニティ対策委員会等を対面で開催し、具体的な取り組みの検討や効果を検証していく。人権講演会等での啓発パンフレット配布数は、新型コロナウイルス感染症のため、講演会の中止及び縮小開催の影響を受け、目標値を下回った。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	人権推進事業	総務課	人権啓発事業	維持	拡充	1,986	1,283	
			秩父人権擁護委員協議会事業	維持	拡充			
2	セーフコミュニティ推進事業	危機管理課	セーフコミュニティ普及・啓発事業	縮小	維持	2,822	1,828	
			セーフコミュニティ調査・助言	縮小	維持			
3	情報格差是正事業	情報政策課				93,064	87,979	
4	各種相談事業	市民生活課	日本語学習支援事業	維持	拡充	2,227	1,506	
5	交通安全推進事業	市民生活課	交通団体補助事業	維持	拡充	9,704	8,371	◎
			自転車ヘルメット着用促進事業	拡大	拡充			
6	消費者行政事業	消費生活センター				8,233	6,999	
7	人権教育事業	教育総務課	人権推進研修事業	維持	拡充	899	533	
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						118,935	108,499	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
「安心安全な市民生活」は、秩父市に住む全ての人々にとって、恒久的な要望でもある。交通事故やケガ、詐欺被害等を予防し、また差別や偏見のない社会で生活を送るためにも、「安心安全な市民生活」は重要である。施策を構成する基本事業は、施策の意図から全てがこれに寄与する事業であり、中でも、多くの市民が関わることで、交通安全に特化した「交通安全推進事業」を重点化した。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
交通安全推進事業では、警察署職員や交通安全ボランティア団体等と連携をして、引き続き交通安全教室や啓発活動を継続していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	3	市民協働と情報共有

2 施策の意図

市民に市の取り組みやニュース、各種イベント等を伝える。市外住民には秩父市を周知する。

3 施策の現況と課題

秩父市においては、町会をはじめとする地域コミュニティが根付いており、他地域に比べて有効に機能しているといわれています。
秩父市公式ホームページのリニューアル、プレスリリースの拡充、SNSの活用など、広報・広聴機能の強化に積極的に取り組んでいます。
「情報共有」、「参画」と「協働」は、まちづくり基本条例における基本原則にも位置付けられており、一層の充実が求められています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

幅広い世代に必要な情報を届けるため、見やすく、利用しやすい公式ホームページが求められている。現在のホームページは設計から時間が経過しているため、大幅なリニューアルが必要であり、今後、リニューアルに伴う費用等の検討に取り組んでいく。
町会と市との良好な協働体制を維持強化できるよう、町会長協議会との連携を深めていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	市ホームページアクセス数	成果指標	1,200,000	1,900,000	2,400,000	2,500,000	2,500,000		
	指標の定義	件	1,829,610	2,314,550					
	市ホームページの基本アクセス件数								
2	指標の定義								
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

市民への広報、情報伝達方法として身近な手段となっている。
市のホームページは、令和3年度に引き続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症に関する情報を適切に発信することができたことで、目標値を上回ることができた。
今後、さらにホームページの内容を充実していく必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	広報事業	広報広聴課	市報ちちぶ発行事業	維持	拡充	30,080	27,326	◎
2	広聴事業	広報広聴課	広聴会開催事業	維持	拡充	10	0	
3	町会・コミュニティ事業	総務課	町会関係事業	維持	拡充	66,260	63,453	
			町会長協議会運営補助金	維持	拡充			
4	男女共同参画推進事業	市民生活課	いきいき市民フォーラム事業	維持	拡充	478	291	
5	姉妹都市・友好都市交流事業	市民生活課	姉妹友好都市交流事業	維持	拡充	1,229	294	
			国内姉妹都市交流事業	縮小	維持			
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						98,057	91,364	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
<p>様々な世代へ必要な情報を届けるため、誰でも利用しやすいホームページが求められている。特にスマートフォンからのアクセスが7割程度となっているため、スマートフォンから見やすい工夫が必要となる。現在の当市のホームページは、作成から時間が経過しているため、費用は掛かるが大幅なりリニューアルが必要となる。</p> <p>令和5年度は「ふれあい懇談会」を開催するほか、何でも投書箱、陳情・要望、パブリックコメントなどの広聴機能を設置することで、市政に対する市民の意見や提言を広く収集する。</p> <p>町会をはじめとする地域コミュニティが根付いており、他地域に比べて有効に機能している。</p> <p>市民協働の充実を図るために、男女共同参画社会の実現に向けて継続して取り組むことは重要であり、多くの方が参加する講演会を開催し、啓発活動を実施していく。</p>
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
<p>「ふれあい懇談会」では、町会単位で開催するため町会の協力は不可欠である。ふれあい懇談会を開催し、より広く意見を収集することで、市民とともに築く協働のまちづくりを推進することができる。</p> <p>男女共同参画推進事業では、市内団体の代表者が集まる「ちちぶ共同参画協議会」と連携を図り実施する。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	2	生活基盤の整備
施策	1	広域水道との連携

2 施策の意図

広域化した水道事業に対し負担金及び分担金を拠出して、合理的かつ計画的に老朽化した給配水管などの設備を更新し、耐震化を実施して災害時も安定した給水を行う。

3 施策の現況と課題

水道事業は平成28（2016）年度に広域化され、現在は秩父広域市町村圏組合事業として運営されている。
市から補助金及び出資金を支出することで、老朽化した給配水設備の耐震化等を進めている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

市民の水道料金負担を軽減するため、出資及び補助を行い、生活基盤整備として老朽化した給配水設備の耐震化等を図る。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	管路更新率	成果指標	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67		
		%	0.92	1.12					
	指標の定義	管路延長のうち、更新を行った割合（更新サイクル：60年）							
2	有収率	成果指標	84.5	85.5	86.5	87.5	88.5		
		%	80.5	80.3					
	指標の定義	浄水場でつくられた水量のうち、水道料金の対象となる水量の割合							
3	管路の耐震化率	成果指標	19.1	20.1	21.1	22.1	23.1		
		%	19.1	20.63					
	指標の定義	管路延長のうち、耐震管及び耐震適合管の割合							
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

管路更新率及び有収率は、安定した給水を行う上で適切な指標であるとともに、維持管理費用を抑えて効率的な経営のために高い目標を維持しなければならないため、どちらも重要な指標である。
管路更新率は法定耐用年数から60年ですべて更新する目標であり、高く目標値を設定している。目標値に比べて低い理由としては、広域化基本計画に基づき浄水場などの施設を優先して更新したためである。しかしながら、給水人口における類似団体の直近3年の平均は0.60%、当局の令和4年度の管路更新率は1.12%であり、2倍近い数値となっている。
有収率は、配水量のうち、水道料金対象となる水量であるが、漏水等で料金とならない水量が約20%あるため、管路更新率とともに漏水調査を実施して改善を図る必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	水道事業（広域負担金）	生活衛生課				1,031,444	895,858	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,031,444	895,858	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

事業構成は適当である。

水道事業においては、普及率がほぼ100%であり、生活基盤のインフラとして給水できることが当然のものとなっている。そのため、安定して給水を行えることが非常に重要となるが、水道事業の費用のうち、維持管理に係る費用が全体の9割を超えることから、効率的な経営のために維持管理費用の縮減が課題である。

その課題に対して、漏水防止が最も身近な対策であり、有効である。また、大規模な漏水は安定給水にもその支障をきたすことから、予防対策の管路更新を計画的に実施しなければならない事業である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

水道事業は秩父広域市町村圏組合の事業で、市では事業費用の一部を負担している。水道の維持管理や漏水予防対策等が効率的に運営できるように秩父広域市町村圏組合と連携が必要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	2	生活基盤の整備
施策	2	汚水処理施設の整備

2 施策の意図

安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すため、周辺環境に配慮した維持管理及び計画的な整備を行い、生活排水の適切な処理を推進する。

3 施策の現況と課題

汚水処理施設の整備は、快適で文化的な生活環境を維持するうえで欠くことのできない重要な施策です。公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽事業及びし尿処理事業を中心に、施策を展開しています。
施設の老朽化に伴う修繕等の維持管理費用の増加や、将来の更新費用が課題となっています。
し尿処理の広域化が喫緊の課題となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

公共下水道では、下水道ストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新を図る。
農業集落排水事業では、最適整備構想に基づいた計画的な施設更新を進める。
戸別合併処理浄化槽事業では、浄化槽処理促進区域の指定による更なる整備促進に取り組む。
し尿処理事業では、令和3年度に策定した「秩父地域し尿処理事業広域化基本計画」に基づき、1市4町1組と「秩父地域し尿処理事業の統合に関する覚書」を締結し、令和5年4月1日に秩父広域市町村圏組合へ移管・統合に向けて取り組んだ。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	公共下水道整備率	成果指標	90.3	91.7	93.0	94.4	95.7		
		%	89.9	89.9					
	指標の定義	公共下水道認可区域面積に占める処理区域（整備）面積の割合							
2	合併処理浄化槽設置数	成果指標	5,090	5,210	5,330	5,450	5,570		○
		基	4,974	5,048					
	指標の定義	市町村設置又は補助金交付による合併処理浄化槽の設置基数							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

下水道事業の整備率は、ほぼ概成に近く未整備区域の農地等を残すのみであり、今後は宅地化に併せて整備を進めるため微増で推移する。戸別合併処理浄化槽事業は、個人申請に基づき整備を進める事業であり、コロナ禍での経済的影響もあり目標値の達成はできなかった。2事業の施策達成指標の目標は、令和7年度までに生活排水処理人口普及率100%とする県構想に基づくものである。重点化の理由は、生活排水処理人口普及率の目標達成には行政人口の約13%を占めるし尿汲取り便槽と単独処理浄化槽の転換を積極的に進める必要があるためである。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	し尿処理事務事業	生活衛生課 (清流園)				49,272	48,629	
2	し尿処理広域化事業 (定住)	生活衛生課				12,386	10,859	
3	下水道事業	下水道課	管路改築事業	拡大	拡充	347,319	165,030	◎
			処理場改築事業	維持	拡充			
4	農業集落排水整備事業	下水道課	処理場管路維持管理事業	維持	拡充	64,884	50,199	
5	戸別合併処理浄化槽事業	下水道課	戸別合併処理浄化槽設置事業	拡大	拡充	109,351	106,829	
			戸別合併処理浄化槽転換費補助金交付事業	維持	拡充			
6	下水道センター維持 管理事業	下水道センター	処理場維持管理事業	拡大	拡充	324,317	297,787	○
			ポンプ場施設維持管理事業	拡大	拡充			
7	みどりが丘工業団地 下水管理事業	下水道センター				2,586	1,380	
8	清流園維持管理事業	生活衛生課 (清流園)				129,251	124,777	
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,039,366	805,490	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

汚水処理施設の整備は、快適で文化的な生活環境を維持するうえで欠くことのできない重要な施策である。施設の老朽化に伴う維持管理費や更新費用の増加となる過大投資に整備は行わず、効率的な整備手法の検討と更なる事業経営基盤の強化が必須であり、各事業の広域化・共同化等の方向性や使用料改定を見据えた検討に取り組む。なお、し尿処理事業においては、事業を秩父広域市町村圏組合へ移管・統合事務が完了する。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

し尿処理事業の広域化を進めるうえで、埼玉県や秩父圏域の4町、秩父広域市町村圏組合等との連携は重要であり、計画通りに令和5年4月1日に統合となる。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	3	地域基盤の整備
施策	1	道路交通網等の整備

2 施策の意図

社会基盤となる道路網の整備、道路橋りょう等の維持管理及びインフラ整備を進め安心安全な道路を目指す。また、公共交通機関の利用促進を進める。

3 施策の現況と課題

道路交通網は、幹線市道の整備はもとより、地域基幹道路となる国県道の整備が望まれています。また、既存道路の老朽化対策では、道路の舗装、橋りょう、トンネル等の維持管理について、予算等を考慮した長期計画が重要です。地域公共交通の活性化について、鉄道やバス、タクシーなどそれぞれの課題、地域ごとの課題を考慮し、俯瞰的な視点も含め検討する必要があります。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

地域基幹道路の整備について、早期実現を目指し国や県に対する要望活動を行う。今後の財政状況及び事業の費用対効果を踏まえた上で、道路、橋りょう、トンネル等の老朽化対策を進めるため、472橋ある市道橋の「橋梁長寿命化修繕計画」を令和2年9月に改定し、将来発生する事業費を明確化し最適な補修時期を選定して進めている。地域の移動手段等の確保については、令和4年度に策定した「秩父市地域公共交通計画」にのっとり、令和5年度は公共交通網の見直しを行う。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	橋りょう法定点検率	成果指標	67.4	98.9	100	15.5	40.2		○
		%	67.5	97.7					
	指標の定義	橋りょう法定点検数の累計進捗率（全472橋で算出）							
2	路線バス利用者数	成果指標	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000		
		人	97,709	107,981					
	指標の定義	主な市内路線バスの年間利用者数							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

橋りょう法定点検率は、日常パトロールによる通常点検と、原則5年に1回の定期点検を継続的に実施することにより、橋梁の損傷・劣化状況を把握し、早期に対策を実施していくことで、道路交通の安全性と信頼性を恒久的に確保していく。また、橋梁数を5年間に振り分けて点検を行っているため5年度100%達成を目指す。公共交通の利用促進及び補助事業の継続によって地域公共交通を維持する。また「秩父市地域公共交通計画」に則り、持続可能な地域公共交通の再構築に努めることは重要である。路線バス利用者数を指標として策定したが、新型コロナウイルスの感染症の影響もあり、目標値には達しなかった。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地域公共交通網活性化事業	市民生活課	地域乗合いバス路線確保事業	維持	拡充	135,155	119,420	○
			お出かけ楽々バス運行補助事業	維持	拡充			
2	道路等管理事業（土木一般管理事業含む）	道路管理課	市道等管理事務	維持	拡充	45,897	40,089	
3	不用道路敷等処分事務	用地課				500	0	
4	道路用地等取得事業	用地課				18,522	5,999	
5	街路用地等取得事業	用地課				88,932	68,232	
6	道路維持管理事業	道路維持課				237,803	189,812	
7	道路新設・改良事業	道路維持課				129,741	124,018	
8	橋りょう維持・新設改良事業	道路維持課				193,594	182,290	◎
9	河川維持・補修事業	道路維持課				81,254	62,964	
10	道路新設・改良事業	道づくり課	道路改築事業	維持	拡充	284,655	169,022	○
			道路改良事業	維持	拡充			
11	橋りょう維持・新設改良事業	道づくり課				2,578	2,511	
12	街路事業	道づくり課				57,137	48,635	
13								
14								
15								
施策計						1,275,768	1,012,992	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>既存道路の交通の安全性と信頼性を確保するため、橋りょう・トンネル等の老朽化対策は喫緊の課題であり、長寿命化修繕計画に基づき確実に実施することが重要である。 道路整備はインフラ整備の基本であり、幹線道路網の整備は産業や観光振興、交通渋滞の緩和にもつながるものである。また、近年、自然災害が激甚・頻発化しており、防災減災に対する安全面からも道路改良は重要であり、住民からの要望も多い事業である。 路線バス利用者数を利用促進によって増加させることは、公共交通を維持するために重要である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>道路整備については直接連携の必要な団体等はないが、要望等で行う事業も多いことから、地元町会の協力が必要である。 地域公共交通網活性化事業については、公共交通事業者や国・県等関係機関との連携は、不可欠である。</p>

評価責任者

地域整備部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	3	地域基盤の整備
施策	2	まちなみ・住環境の整備

2 施策の意図

景観計画に合わせた魅力的な街並みの形成や住環境の整備を行う。

3 施策の現況と課題

近年の観光誘致施策の効果により、市街地にも周遊客が増加しており、景観に配慮したまちなみの整備を進める必要性が増しています。また、当市においては「羊山公園」「秩父ミュージアムパーク」「聖地公園」など大規模な公園も市外から多くの方にご利用いただいておりますが、施設の老朽化が進んでいるため更新の必要性が高まっています。

老朽化した市営住宅の解体撤去には入居者の移転もしくは退去が必要になりますが、移転交渉において、高齢単身の入居者は生活環境の変化に不安を抱くことが多いため、思うように進捗していないのが現状です。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

「秩父市都市計画マスタープラン」及び「秩父市立地適正化計画」に基づき事業を計画的に進めるとともに、「秩父市緑の基本計画」の更新に伴う作業を進め、自然豊かな住環境と景観に配慮したまちづくりに取り組む。

公園については、「公園施設長寿命化計画」の策定も視野に、計画的に魅力的な施設への更新を図る。老朽化した市営住宅の解体撤去を順次進めるため、入居者への移転交渉を行うとともに、維持管理を継続する市営住宅については「秩父市市営住宅等長寿命化計画」の更新を行いバリアフリー化等について整備を進める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	居住誘導区域内の人口密度 指標の定義	成果指標	37.4	37.6	37.8	38.0	38.2		○
		人/ha	37.1	37.7					
		居住誘導区域内の人口密度 ※立地適正化計画関係							
2	市営住宅バリアフリー整備率 指標の定義	成果指標	42	43	43	44	45		
		%	39	39					
		市営住宅のバリアフリー化整備率							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

「秩父市都市計画マスタープラン」及び「秩父市立地適正化計画」に基づき、人口減少及び高齢者社会に対応したコンパクト・プラス・ネットワーク社会を見据えるとともに、災害ハザードエリアへの新規立地抑制や安心安全なエリアへの新規立地抑制や安心安全なエリアへの居住誘導など減災のまちづくりを進める。

市営住宅のバリアフリー整備率は、ほぼ横ばい状態である。今後、老朽化した市営住宅の解体撤去を進めつつ、市民のニーズに応じ、バリアフリー整備率の向上に努めていく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	都市計画事業	都市計画課	都市計画決定及び指導事業	維持	拡充	1,590	1,244	○
2	駅前広場管理事業	都市計画課				6,137	5,818	
3	景観形成事業	都市計画課				1,715	668	
4	都市公園運営事業	都市計画課				71,253	53,988	◎
5	一般公園運営事業	都市計画課	ちちぶキッズパーク維持管理事業	拡大	拡充	16,609	14,727	
6	芝桜の丘運営事業	都市計画課				92,216	90,266	
7	建築開発行政事務事業	建築住宅課	建築基準法に基づく事務事業	縮小	維持	7,074	6,160	
			開発行為許可申請審査及び事前協議申出事務事業	縮小	維持			
8	市営住宅管理事業	建築住宅課	市営住宅改修工事事業	維持	拡充	47,659	31,853	○
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						244,253	204,724	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>まちづくりでは「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」に沿った事業を進めることが基本となるが、都市の緑化を推進するための「緑の基本計画」については、今年度から計画の更新を進めている。</p> <p>基本事業4では特に、羊山公園や秩父ミュージックパークなど観光誘客に欠かせない大規模公園については、施設の老朽化が目立ってきており、「長寿命化計画」を早急に策定し安全に利用できる施設への更新を図りたい。</p> <p>基本事業8については、少子高齢化と人口減少が進むなか市営住宅の役割も変化してきており、時代のニーズにあった質と量を見極めながら適切な管理運営を進める。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>まちづくりの基本となる「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」は、市民はもとより、交通・医療・福祉・商業・観光・町会等の様々な分野に関わる方々の協力は必須であるが、目標を達成するために常時の連携ということはない。</p> <p>公園管理運営については、指定管理者をはじめ、環境保護団体や市民ボランティアなど維持管理に関して協力する。また、「芝桜まつり」など規模の大きな事業については、実行委員会を組織し対応する。</p> <p>市営住宅に関しては、連携団体は無いが民間企業の動向を注視しながら、官営としての役割を考えた運営をする。</p>

評価責任者

総合政策部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	6	総合
政策	1	総合政策
施策	1	地方創生の推進

2 施策の意図

都市部から地方への人の流れを作り出すため、国の交付金等を活用しながら、秩父市総合戦略に基づいて各種事業を実施する。

3 施策の現況と課題

近年、地方創生の名のもとに、様々な地域活性化施策が展開されています。様々な政策課題を解決し、市の政策・施策として展開していくためには、全庁的な調整機能は欠かせません。Society5.0など、新たな政策課題も出てきています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

現在、地方創生推進交付金の採択を受けて取り組んでいるSociety5.0推進事業については、令和6年度までの5か年計画となっており、山間地域における物流や公共交通の課題解決に向けて未来技術を活用し、ドローン、遠隔医療、物流MaaSの三本柱で取り組んでいる事業である。2024年度には、社会実装を実現し、事業成果を他地域へ横展開活用することが期待され、新たな事業や産業誘致を始めとした地域の活性化にも寄与するものである。高校魅力化事業では、令和5年度から魅力化コーディネーターを配置して本格的にスタートさせる。移住政策では、都市住民に積極的にPRを行い、引き続き、交流人口と移住者の増加に向けて事業を推進していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	地方版総合戦略（第2期秩父市総合戦略）目標達成率	成果指標	50	60	70	80	-		○
		%	34.1	33.3					
指標の定義		数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成 ※総合戦略の計画期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度							
2	関係人口関連イベント開催回数	活動指標	6	6	7	7	8		
		回	13	13					
指標の定義		関係人口関連イベントの年間開催回数							
3									
指標の定義									
4									
指標の定義									
5									
指標の定義									
6									
指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	関係人口関連イベント参加者数	成果指標	-	-	800	900	1,000		
		人	-	691					
指標の定義									
指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

秩父市総合戦略に位置付けた事業を確実に実施しており、新たな人の流れを作るためには、同戦略を引き続き推進していくことが不可欠となっている。No.1の指標については、前年度の達成率を秋頃に全庁的に取りまとめている。また、No.2の指標については、移住相談センターが主催する移住希望者向けのイベントの開催回数を指標としており、様々なイベントを開催することで当市への関心を高め、移住推進につなげることができる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地域政策推進事業	総合政策課	高校魅力化事業	維持	拡充	143,556	137,783	◎
2	地方創生推進事業	総合政策課	結婚支援事業	維持	拡充	253,696	238,771	○
3	移住政策推進事業	総合政策課	移住推進事業	維持	拡充	46,423	39,187	
			地域おこし協力隊事業	維持	拡充			
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						443,675	415,741	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>地域政策推進事業（高校魅力化事業）は、令和5年度から魅力化コーディネーターを配置して本格的にスタートする事業であり、今後の事業の成否を決める重要な時期でもあることから重点化事業とした。地方創生推進事業は、第2次秩父市総合戦略を実行に移し、効果を上げていく上で重要な事業となっている。先端技術を活用して生活利便性を向上させ、人口減少の抑制や雇用の創出も期待できる。令和4年度には、Society5.0事業への大滝地域住民の満足度を図るため、遠隔医療に参加した住民に対してアンケートを実施した。前年度に比べ満足度は向上しているが目標値には到達しなかった。満足度調査の回答母数が少ないことも鑑み、今後は他のメニュー（物流等）のサービスを受けた住民の満足度も計測することを検討し、事業全体としてさらなる満足度向上をめざしていく。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>地域政策推進事業（高校魅力化事業）は、高校魅力化コーディネーターを中心に高校、市、地域住民等が連携を図りながら魅力化実現に向けた取組を着実に進めていく。 令和4年度からデジタル田園都市国家構想推進交付金事業を開始している。事務を移管した先端技術推進課とも連携を図りながら事業を推進していく。 移住推進事業の推進に当たっては、県や関係機関との連携が必要なほか、ファンクラブ（移住希望者）などのコミュニティを活用することで、イベントやPRを効果的に実施することができる。</p>

評価責任者

総合政策部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	6	総合
政策	1	総合政策
施策	2	広域連携（定住自立圏の推進）

2 施策の意図

広域での事業実施が効果的・効率的である分野においては、ちちぶ定住自立圏により広域連携して事業を実施する。

3 施策の現況と課題

地理的、経済に一体性の高い秩父地域においては、周辺自治体との連携は欠かすことができません。一部事務組合である秩父広域市町村圏組合における連携に加え、国の定住自立圏構想に呼応した「ちちぶ定住自立圏」による連携を進めています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

定住自立圏でサポートしていたし尿処理事業については、計画通り令和5年度から広域化することができた。医療人材不足等の医療分野での課題には引き続き広域で連携して進めていく。その他の分野についても、広域での実施が適切な事業については、定住自立圏で実施できるよう、事業内容を随時見直していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	秩父圏域内人口	成果指標	-	-	-	-	87,388		
	指標の定義	人	92,204	90,524					
	秩父圏域1市4町の人口（埼玉県推計人口・市町村別の各年度末時点）								
2									
	指標の定義								
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

ちちぶ定住自立圏の圏域内では人口減少が続いているが、地域医療などの共通の課題解決に向けた事業を定住自立圏の枠組で推進することは効果的であり、事業の共同化により行政コストも削減することが可能である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	ちちぶ定住自立圏推進事業	総合政策課	定住自立圏事業（空き家バンク事業）	維持	拡充	3,010	2,301	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						3,010	2,301	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

この施策は1つの基本事業で構成されているが、他に類似した事業がなく施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>広域行政を進めていく上で、秩父広域市町村圏組合の事業とは別に、「ちちぶ定住自立圏」の仕組みを活用し秩父地域全体で展開することにより、住民生活機能の向上、行政サービスの向上につなげることができており、今後も目的を意識した事業を確実に進めていく。事業実施に当たっては、秩父圏域で広域的に取り組んでいることを住民に十分周知するとともに、各分野における問題点等を共有できるようにしていく必要がある。</p> <p>定住自立圏事業（空き家バンク事業）では、コロナの影響等により地方への移住ニーズが増えており、成約件数も目標値を大幅に超えている。また、市内の空き家件数も増加していることから、空き家バンク事業をより充実させる必要がある</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>ちちぶ定住自立圏は秩父市を中心市として、近隣の4町と緊密に連携しながら、広域的に事業を実施している。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	6	総合
政策	1	総合政策
施策	3	行政のデジタル化

2 施策の意図

国の示す自治体DX推進計画の推進基盤となる重点取組事項等について、計画的に取り組んでいく。

3 施策の現況と課題

デジタル庁が創設され、デジタル変革を通じた新しい地域と社会の構築に向けた取り組みが求められている。自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の方向性が国から示され、行政手続きのオンライン化、AI・RPA等を活用した業務プロセスの標準化、自治体情報システムの標準化など、自治体に取り組むべき重点取組事項が具体化され、令和7年度までに目標時期が設定されている。マイナンバーカードの普及が全国的に進んでいるが、秩父市においては全国平均より低い普及率に留まっている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

自治体情報システムの標準化・共通化される20業務の仕様がR4年夏に国から示されたが、その後も細かな仕様の修正が行われ、各ベンダのパッケージ構築が遅れている状況である。そのため、標準化・共通化への対応スケジュールが厳しく、合わせて対応パッケージ情報が少ないことも伴ない、システム連携や運用面での細かな調整が難しい状況となっている。これに対応するため、混乱なく、かつ安定した業務継続が可能な移行・対応方法を検討することが重要となる。国は、マイナンバーカードを国民すべてに行きわたらせるよう、マイナポイント事業などを実施し推進している。市民課においても、マイナンバーカードの取得をお勧めするほか、コンビニ交付事業を導入し、マイナンバーカード所持者のメリット向上を図るなど交付率促進に努めていく。また、令和5年2月6日からマイナンバーカードを利用した転入転出ワンストップサービスが開始され、令和6年度には紙の健康保険証が廃止されマイナ保険証への切替が国主導で進められている。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	標準仕様準拠システム導入率	成果指標	0	0	0	0	100		○
	%	0	0						
	指標の定義	国が示す自治体標準仕様に準拠したシステム導入率							
2	マイナンバーカード交付率	成果指標	43	67					
	%	31	60						
	指標の定義	マイナンバーカード累計交付枚数／翌年度4月1日人口							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

安定稼働している現行システムを出来るだけ長く使用し、市民サービスの安定提供を継続、かつ混乱を軽減しつつ、目標時期であるR7年度末への移行体制を整えることが妥当と思われる。また標準化される20業務以外の業務システムについても、標準化された20業務との情報連携が必須のため、事故を防ぐためにも広い視野での移行方法を確立することが求められる。そのため、国の動向と現行ベンダ及び他ベンダへの情報収集を適時行い対応状況を精査していく。マイナンバーカードの普及が全国平均を下回っていることについては、活用が限定的であることや申込時のスマホ操作などが高齢者にとって煩わしさがあると考え、今後も啓発するなど普及に努める。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	情報システム事業	情報政策課	基幹系システム管理事業	維持	拡充	203,417	186,503	
2	戸籍住民基本台帳等事務	市民課	個人番号カード等交付事務	拡大	拡充	111,697	96,593	◎
			住民基本台帳登録事務	維持	拡充			
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						315,114	283,096	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、国が示す自治体DXの意図を達成するための手段であり妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>自治体DX推進計画の重点取組事項である自治体情報システムの標準化・共通化は、住民の利便性を向上し、業務効率化を図るために必要な取組みとされている。標準化・共通化による業務フローや、秩父市独自の運用体制の変更も想定されるが、それによる市民サービスへの混乱を軽減させつつ対応したい。マイナンバーカードの普及については、国策でもあり今後活用の機会が増えるであろうことから、市としても普及啓発を含め交付促進したい。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>行政として、国から提示されている「自治体情報システムの標準化・共通化」に対応することは当然であり、期限に向けて着実にシステム移行を実施する必要がある。</p> <p>その中でも、秩父市の行政業務を安定的に実施し市民サービスが提供できるよう、システム移行による混乱を極力減らし、かつ市民サービスの品質を下げないことを最重要課題として実施したい。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	7	行財政運営
政策	1	行政運営
施策	1	事務及び人事の効率化・適正化

2 施策の意図

職員の意欲と能力開発及び活性化を図り、市民サービスの向上に努める。

3 施策の現況と課題

限られた経営資源の中で、多様化、高度化、複雑化する住民ニーズ及び社会の変化（特にコロナ禍による社会の変化）へ対応するためには、行政改革の推進が急務となっています。中長期的な視野に立って、適正な職員数を維持するための定員管理を実施しているほか、研修などにより職員の能力開発に努めています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

定員適正化計画に基づき、引き続き職員数の削減に取り組む。定年延長を踏まえた定員適正化計画の見直しの必要性について検討を行う。階層別研修に加えて、女性職員キャリアデザイン研修やハラスメント防止研修など多様な職員研修を実施し、職員の意欲向上や能力開発を図る。限られた資源を効果的・効率的に活用していくため、事務事業評価・基本事業評価・施策評価を実施し、改善・改革を行いながら行政運営を進めていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
1	業務改善率	成果指標	60	65	70	75	80			
		%	57.5	57.8						
	指標の定義	行政評価における改善提案の改善実施率								
2	職員数（の削減）	成果指標	468	463	458	453	448			
		人	477	476						
	指標の定義	普通会計部門職員数								
3										
	指標の定義									
4										
	指標の定義									
5										
	指標の定義									
6										
	指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
	指標の定義									
	指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

業務改善率については、目標値に届かなかった。コロナの収束を見込んだ改善予定を立てていた事業が多数あったが、コロナの長期化によってその改善が未達成となってしまったのが理由である。職員数の削減については、定員適正化計画の数値目標を達成するため、職員数の削減に積極的に取り組んできたが、目標値の達成には至らなかった。国・県からの権限移譲や行政需要の拡大等により、業務量は年々増加していることが大きな要因と考えられる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	改革推進事務	改革推進課	行政経営事務	維持	拡充	99,842	86,259	
			DX推進事業	縮小	拡充			
2	職員適正人員管理事務	人事課	正規職員採用事務	維持	拡充	23,849	12,522	◎
3	職員能力開発事業	人事課				5,473	3,365	
4	給与支給事務	人事課				824	506	
5	勤務環境整備事業	人事課	職員健康管理事業	維持	拡充	14,534	13,116	○
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						144,522	115,768	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

事務及び人事の効率化・適正化は、複雑・多様化する住民ニーズに対応するため非常に重要である。そのためにも、適正な定員管理及び研修などによる職員の能力開発は必要不可欠である。定年延長は、令和5年度から14年度の10年間で、定年年齢を2年に1歳ずつ引上げ、最終的に65歳とするものである。その間、定年退職者は2年に一度しか生じないため、中長期的な観点から新規採用者数並びに定年退職者の補充など定員管理の在り方について計画的な検討が必要となる。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

市職員の人員管理、能力開発事業、行政評価であるため、市が実施主体であることは妥当である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	7	行財政運営
政策	2	財政運営
施策	1	健全な財政運営・FMの推進

2 施策の意図

財政の硬直化を防ぐため、財源の確保、支出の見直しなど、健全な財政運営に努めるとともに、公共施設の適正配置を推進する。

3 施策の現況と課題

平成17年の合併後15年以上が経ち、地方交付税の合併算定替が終了するなど、市財政を取り巻く環境の変化への対応が求められている。
人口減を背景として、公共施設の再編を進めるため、FM（ファシリティマネジメント）に取り組んでいる。
ふるさと納税は令和元年度以降、5億円を超える寄附があり、財源確保に大きく貢献している。今後も継続して寄附額を維持するため、新規返礼品の開拓が必要と考えている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

中期財政計画及び財政健全化計画に基づき、財源の確保、支出の見直しなど、健全な財政運営に努める。
公共施設等総合管理計画に基づき、量の改革、質の改革及び歳入確保に取り組む。
返礼品の登録数を増やすため、市内事業者へ直接依頼したり、ふるさと納税業務委託契約を締結している事業者と連携し、返礼品の開拓を進める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	経常収支比率	成果指標	85	85	85	85	85		○
	指標の定義	%	82.6	85.1					
2	公共施設削減床面積	成果指標	3,200	4,400	5,600	6,800	8,000		
	指標の定義	m ²	3,791	4,460	公共施設（一般会計）の削減床面積累計（H30（2018）年度以降）				
3	指標の定義								
	指標の定義								
4	指標の定義								
	指標の定義								
5	指標の定義								
	指標の定義								
6	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

経常収支比率85%を達成するため、全庁的に取り組んでいるが、今年度は達成できなかった。
ただし、県内市町村や類似団体の平均値と比較して良好な状況を保っている。
経常収支比率の指標の達成は、普通交付税や臨時財政対策債の依存財源等の要因によるところも大きい
職員の努力によって改善可能な指標であり、財政健全化計画に基づき、全庁的な経費削減と財源確保を図る必要がある。
また、公共施設削減床面積の施策達成指標の目標値については、毎年1,200m²ずつ削減することとしている。
令和4年度は669m²のみの削減であったが、令和3年度の削減分が大きかったため目標は達成できた。削減床面積については、各所属による所管施設が解体等に至るまでの進捗状況が大きく影響するが、市の将来を見据えた効果的な公共施設の配置の実現に向けて今後も積極的に取り組む必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	財政運営事務費	財政課	予算編成・管理事務	維持	拡充	4,304	2,297	◎
			他会計繰出し事務	維持	拡充			
2	ふるさと納税事業	財政課				275,000	258,560	
3	公共インフラ資産等 マネジメント事業	FM推進課	公共施設等総合管理計画推進事業	維持	拡充	1,137	505	○
4	財産管理事業	管財課	土地処分事業	維持	拡充	60,274	54,868	
5	市民税等賦課事務費	市民税課				45,761	39,599	
6	固定資産税等賦課事務費	資産税課				65,401	64,513	
7	市税等収納事務費	納税課	現年課税分収納事業	維持	拡充	18,257	16,647	
			滞納繰越分収納事業	維持	拡充			
8	固定資産評価審査 委員会事務費	固定資産評価 審査委員会				288	26	
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						470,422	437,015	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>財政運営事務事業は、市全体の健全な財政運営を目的とするもので重要である。これまでも「財政健全化計画」に基づき推進してきたが、今後も計画の見直し等を進めながら全庁的に取り組む必要がある。ふるさと納税事業は、市の大きな財源の一つとなっている。魅力ある返礼品の掘り起こしやコロナ禍で売上低迷に苦しむ地元事業者から広く特典を調達することで地域経済の活性化を促しながら更なる歳入確保を図っていく。</p> <p>公共インフラ資産等マネジメント事業は、安全に使用できる公共施設を維持するとともに、積極的な譲渡、解体及び統合（複合・集約化）することで、改修・更新費、維持管理費及び管理上の労力削減などにつながることから、引き続き公共施設等総合管理計画に基づく全庁的な取り組みを推進していく。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>今後、財政状況は一層厳しさを増していくと予想しているが、公共施設の適正管理など将来を見据えて解決しなければならない問題は山積している。限られた歳入で必要な予算を必要な事業へ適切に投入していく必要があり、行革部門と連携し、行政評価などを活用しながら事業の取捨選択について、全庁を挙げて取り組んでいく。</p>